

吸収分割公告

平成29年12月22日

東京都品川区大崎一丁目11番1号
三井金属鉱業株式会社
代表取締役 西田 計治

当社（甲）は、平成30年4月1日を効力発生日とする吸収分割により神岡鉱業株式会社（乙、岐阜県飛騨市神岡町鹿間1番地1）に対して、甲の機能材料事業本部触媒事業部製造部神岡工場が所管する自動車用およびその他産業用機器の部品の製造業務その他これに関連する全ての業務にかかる事業に関する権利義務を承継させ、乙はそれを承継することにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本件公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法第24条第1項による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙 官報

掲載の日付 平成29年7月3日

掲載頁 182頁（号外第142号）